

施設基準の届出状況等の報告（定例報告）について

施設基準を届け出ている保険医療機関・保険薬局は、毎年8月1日現在において施設基準の適合性等を確認し、その結果について報告を行うこととされております。

中国四国厚生局ホームページで報告が必要な様式を確認できますので、様式をダウンロードの上、以下の期日までに郵送または電子申請にて提出していただきますようお願いいたします。

提出期限：令和7年8月29日（金）【必着】

※インターネットをご利用できる環境にない保険医療機関・保険薬局は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

【重要なお知らせ】

令和7年8月算定開始分の施設基準の届出から、受理通知の送付は行いません。それに代わり、中国四国厚生局ホームページにて最新の受理状況をご確認いただけます。

毎月2回（1日から15日までに処理が完了した届出はその月の23日前後、16日から月末までに処理が完了した届出は翌月の8日前後）掲載予定です。

（提出先・お問い合わせ先） ※保険医療機関等が所在する県を管轄する事務所等にご提出・ご連絡ください。

中国四国厚生局

指導監査課（広島） 〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀6-30（広島合同庁舎4号館2階） TEL：082-223-8209

鳥取事務所 〒680-0842 鳥取県鳥取市吉方109（鳥取第3地方合同庁舎2階） TEL：0857-30-0860

島根事務所 〒690-0841 島根県松江市向島町134-10（松江地方合同庁舎6階） TEL：0852-61-0108

岡山事務所 〒700-0907 岡山県岡山市北区下石井1-4-1（岡山第2合同庁舎11階） TEL：086-239-1275

山口事務所 〒753-0094 山口県山口市野田35-1（山口野田合同庁舎1階） TEL：083-902-3171